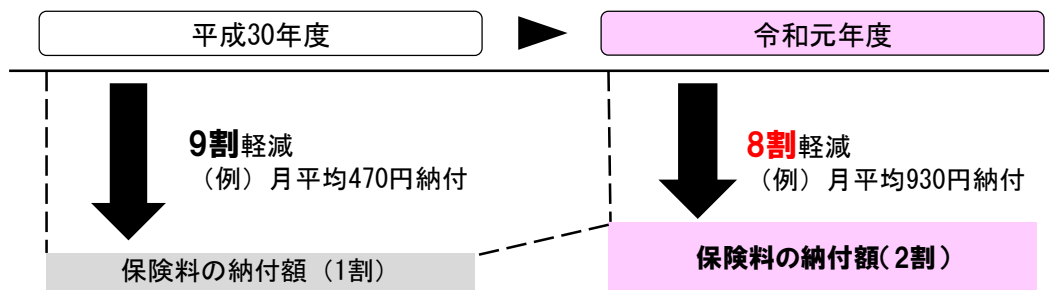


75歳以上（※）で医療保険料の均等割9割軽減の皆さまへ

（※）65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

これまで高齢者医療保険料の均等割が9割軽減となっていた方は、年金生活支援給付金（基準額5,000円）の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策が開始されることから、今年度（普通徴収は7月支払い分、特別徴収は10月支払い分）から8割軽減に見直されます。



- ◇介護保険料軽減は課税者が同居している場合は対象外となります。
- ◇老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月（年金の支払日と同日）に振込みます。
- ◇医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

<問合せ先>

- 後期高齢者医療制度について……うきは市 国保・年金係 Tel.75-4973
- 介護保険について……うきは市 介護・高齢者支援係 Tel.75-4960
- 年金生活者支援給付金について…ねんきんダイヤル Tel.0570-05-1165

～地域の小学校に新たな息吹を！～

旧姫治小学校・旧妹川小学校の 活用を考えるフォーラム

2018年3月、新川・田籠の子どもたちを育ててきた姫治小学校が、翌年の2019年3月には、同様に妹川小学校が閉校を迎えました。

そこで、地域の想いと誇りが詰まったこれらの場所に新たな風を吹き込むべく、地域の方と本施設の活用提案がある企業をお招きし、活用に向けたフォーラムを開催します。

◇日時 **6月29日（土）**
14時～16時（13時30分～開場）

◇場所 **うきは市民センター3階小ホール**
うきは市浮羽町朝田582-1（うきは市立図書館）

●問合せ **うきは市役所 市長公室付 遊休施設等活用プロジェクトチーム**
メール yu-kyu@city.ukiha.lg.jp Tel.0943-76-9063

入場無料!
参加自由!

○
月
×
日

日直